

議長

次に、質問順位3番 8番議員 小林秀嘉君。

議長

小林秀嘉君。

小林議員

それでは通告に基づきまして一般質問をいたします。

議員任期中での最後の一般質問となります。よろしくお願いいたします。

まず文化会館の利用なんですけど、先週あるいは先々週にかけて私の行事がアイキャンで流れていたと私は思っております。それで、今まで私は岩国市を中心に、あるいは和木町の建物を中心に活躍、あるいは活動して参りました。その際に、最近和木町の良いところがすごく目につくようになりました。

まずは前の副町長であります河内さんの、文化会館での機械を導入した時、課長であったと思うんですが、その時に導入してもらった機械が誠にすごく性能が良いものを入れていただきました。よその施設を利用しますと機械はあるんですけど、やはり補充しないといけない、キャパに応じたような設備をしないといけないのであります。

ところが和木町におきましては機械を持ち込む必要は何もありません。そうしてまた無料で使うことができます。大変ありがたいと思っております。

そうしてもう1つは建物が素晴らしくいいのであります。これはイスに座っただけですぐ分かります。よそへいきますとガタガタガタガタこう震えて震えが伝わって参りますが、和木町におきましてはドカンと座ることができます。大変いい建物であります。そこで私は、教育長が赴任された時に開館する言うんですか、オープンする時間帯を9時からになっておりましたが8時半にお願いして開くことが出来ました。と申しますのは12月頃に、私は12月と5月か4月の2回に分けて施設を利用させてもらっておりますけれども、12月頃になりますと9時にオープンする訳です、これは岩国市におきましては全て9時になるまでじっと我慢してあっこで寒いのを我慢して立つ

令和5年第1回(3月)定例会

ていなくてはいけない。そして開館したらお客さん共々わあっとなって入っていく状態でありました。その都合を私は8時半からお借りすることが出来ないかということで8時半からすることができました。これは和木町にとって大変、私にとっても大変幸せな時間であります。従って他の公共施設におきましてもどのようになっているかということも敢えてお尋ねしたいと思うのであります。

音響がいいこと、そして施設がいいこと、で時間帯が8時半から始まっていること、誠幸せなんであります。私が今宣伝になりますけど、狙っているのは私は歌の方をやりますけれど、年寄りと先程高齢者という名前で出でおりましたけど、歌が全然演歌ではなくなって歌謡曲になって、更にヒップホップのようなダンスに変わっているのであります。面食らうばかりでありまして、次はどのようになるかということも全く予測がつかないような時代に入ってしまった。で、私は今やっておりますが、高齢者がほとんどであります。然るに最近になって小学生が二人ほど参加するようになりました。この前も一人が出演していたのを見ましたけれど、誠ありがたいことであります。歌が違って皆さん分からんけど黙って聞いているようなことでございました。

それで私は、私たちの年代はだんだん年いきまして少なくなってくるのを補ういうつもりで、前回の、前々回になりますけど、5月にはヒップホップをダンスの方を協力していただいて参加していただきました。誠爽やかなんであります。文化協会の踊りとか見てますといつも失礼なんですけど同じような踊りで、やってるということはよくわかりますけど、ヒップホップはやはり学校の体育の運動に関わって、私共がやってたラジオ体操第一とかいうものは全くありませんで、その踊りが取り入れられてそして生徒の数が恐ろしくたくさんいるということをキャッチいたしました。で、私は何とか和木町がこの施設でアピールしたい、で、もう1つ私の宣伝になりますけど、参加してくださる

議 長	小林議員。小林議員。
小 林 議 員	はい。
議 長	質問の意図を明らかにしていただけますか。
小 林 議 員	何が。
議 長	一般質問の意図を明らかにしていただけますか。
小 林 議 員	はい、それでは一般質問入りますけれど、言いたいこと言いますけれど、時間が、時間ですよ、9時を8時半にさせていただきましたけれど、今度私は、やっていただくということですね、8時半にできたんですけれど、今度エントリーするんですけれど、エントリーするのは、和木町は半年前からしかできないようになっています。ところが岩国市や広島市を見てますとエントリーするのは例えば今日やります。やった後下へ降りてくとすぐエントリーできる。というのは1年前からエントリーできるようになっているのであります。誠に都合がよろしい。でそれができないかということで一般質問させていただきます。よろしくお願いいたします。
議 長	森本教育委員会事務局長。
森 本 教育委員会 事 務 局 長	小林議員の質問にお答えいたします、 近隣市町の状況ですが、県立施設や岩国市、周南市など指定管理者制度により運営している施設や客席数1,000席以上の施設は1年前からの受付となっています。 美祢市や萩市、周防大島町、大竹市など自治体直営の施設は、6ヶ月前や3ヶ月前からの受付となっています。 本町の文化会館の使用受付は、6ヶ月前からとなっていますが、特に混乱がございませんので、このまま6ヶ月前からの受

付とさせていただきますと思います。

議 長 小林秀嘉君。

小 林 議 員 趣旨はそのまま続行するということで私はまあこの度の分は理解しておきますけれど、是非1年前から出来るようにしていただきたい。と申しますのは、募集します。募集した時に次はいつありますか。1年先にやりますけど場所が押さえられていないので募集のしようがない。場所取りいうことが必要になってくるのであります。誠に都合が悪いのであります。特に広島の人たちから、私は広島から周南市ぐらいまでの範囲のお客さんが、あるいは出演者が出てまいります。で奥の方は広瀬から六日市の方までの人たちが出演してくれたり見に来てくれたりするのであります。その時にいちいちこうしないといけないということではありますが、検討していただいて前向きにこう考えていただけたら助かるな、返答がこうし難いのであります。

それでもう1つは次のこう飛びますけれど、施設利用するのにですね、不便なところ悪いところあるいうのを、例えば文化協会入ってますけれど、文化協会も役場のこう利用と同じようになっておりまして、半年先なんですよ、それともう1つは会計年度が違いますので、お金が例えばこの4月にあるのも4月に入って入金するようになっておりますよね、そういったところが壁になってるかどうかもう一度お聞きしますけど、そういったところが解決できないから半年しかできないんかどうかいいうことを再度質問します。

議 長 森本教育委員会事務局長。

森 本 文化協会で協議していただく内容だと考えております。文化
教育委員会 協会の事務局に要望していただければと思います。

事 務 局 長 そして、使用料の件につきましては、同一年度に納付をお願いしております。臨時休館や緊急工事などの施設管理者側の都

令和5年第1回(3月)定例会

合で使用できなくなる場合がございます。会計年度を超えますと、返金ができなくなる場合もございますので、なるべく利用前に納付していただくようお願いをしております。

利用する年度で納付することでのご理解をお願いいたします。

議長 小林秀嘉君。

小林議員 まあ、ご理解いうの、ご理解できないから質問しとるんですけどね、実際にそういったことをよそのことを、職員がやってる訳じゃありません。和木町の場合は町が直接関与をしてるということでそういったことでは理解することができますけれど、よそのところがそういったことで1年前から予約して可能になってるということを踏まえて、よく観察していただいて前向きにやっていただけないかと私は思う次第であります。

もう1つはですね、先程言いましたけど、こどもの歌、小さい子ですね、幼・小・中・高、こういったことを和木町の建物が立派なものでありますので、歌の甲子園じゃありませんけれど、ここで何かできないか、町おこしですね1つの、文化協会の範囲を越えたような、ただし文化協会の補助は受けますけれど、そういった範囲の広さのものをやりたいと私は思っておりますので、何卒前向きに考えていただいて、よい結果が得られたらと思います。併せてお願いする次第であります。

それでは次の2番目に移りますが、美術館やら、あるいは体育館やら、コミセンやらいろいろありますけれど、そういった建物に関してはどのような申込になったりですね、あるいはこう決めがあるかということをお教えいただけたらと私は思うのであります。よろしくお願いします。

議長 森本教育委員会事務局長。

令和5年第1回(3月)定例会

森 本 教育委員会 事務局 長	美術館の使用につきましては、町が行うイベント事業や文化協会が行うイベント事業が主なもので、9時からの使用や6ヶ月前からの使用で特段混乱はございませんのでいままで通り9時からの使用、6ヶ月前からの受付とさせていただきたいと思います。コミュニティセンターの使用受付については6ヶ月前からとしておりますが、混乱はございません。 近隣の市や町の公民館等3ヶ月前や6ヶ月前からの受付開始としています。 また、体育センターの使用受付については1ヶ月前、大会で使用する場合は6ヶ月前からとしていますが、混乱は特にございませんので、現状でご理解をいただきたいと思います。
議 長	小林秀嘉君。
小 林 議 員	まあ理解はしてるんですけどね、理解はしてるんですけど、こういった大きなことをやろうと思いましたが、前もって早めに場所を取ってやりたいということで何回もお願いしてるんであります。 最後になりますけれど、文化会館にLEDが導入されて、私らが賛成の発言する機会がありまして、誠LEDにそういった時代が来るんだということを思い至りました。それでいつ頃というのは3月に入ってるというのはお聞きしていました。もう既に3月に入っておりますが、再度お聞きしますが、3月のいつ頃か、そしてまたよその団体をシャットアウトして工事が出来るようになってるんかどうかをお尋ねします。
議 長	森本教育委員会事務局長。
森 本 教育委員会 事務局 長	今月から照明器具の本格的な現場での工事が行われます。現在のところ半導体不足や物価の値上がり等の影響は受けておらず、3月31日までに工事は終了する予定となっております。

令和5年第1回(3月)定例会

工事につきましては、不測の事態があるかもしれませんが、現在のところ予定通り順調に進んでいるところでございます。

議長 小林秀嘉君。

小林議員 順調にいったることで、誠よろしいんですけど。その工事そのものは全体としていったい何%ぐらいまでやるようになって、次がまあ分からないかもしれませんが次がまた予算あれば補正でやったりするところと思われるんですけど、もし分かれば教えていただきたいと思います。

議長 森本教育委員会事務局長。

森本教育委員会事務局長 今後につきましては老朽化が顕著で不安定な場所から順次交換をしていきたいと考えております。また米空母艦載機部隊配備特別交付金等の補助金を活用しながらですね、予算の範囲内で順次実施していきたいと考えております。

議長 小林秀嘉君。

小林議員 最後の質問になりますけれど、部屋入った、文化会館の施設の中へ入りました。そうした時にイスが×の印がついております。13日からマスク着用がしてもしなくてもよろしいということになりました。したがって、その解除をされるのかされないのか、その内容が今後どうなるかについてお尋ねいたします。

議長 森本教育委員会事務局長。

森本教育委員会事務局長 現在客席については一席毎距離を保つようお願いをしております。5月8日からは新型コロナウイルス感染症が2類から5類へ移行されますので制限は掛けない予定としております。

議長 小林秀嘉君。

小林議員 はい、よくわかりました。ということは今の印を全部剥がしてしまうということですか。いうことであれば了解いたしました。ぜひそのようにしていただいて、自由に活躍、あるいは活動が出来ることをお願い申し上げまして一般質問を終わります。ありがとうございました。そしてまた執行部の皆さま、健康に留意されてお過ごしいただきますようお願い申し上げます。私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長 再質問はありませんか。

小林議員 ありません。

議長 再質問がないようですので、以上で小林秀嘉君の一般質問を終わります。